

平成 24 年度
自己点検・評価報告書

平成 26(2014)年 3 月
兵庫大学短期大学部

はじめに

このたび、「平成 24 年度自己点検・評価報告書」を刊行することとなりました。前回の発行から約 1 年半が経過いたしました。この間、本学自己点検実施委員会では抜本的な自己点検・評価の実施体制の見直しを行ってきました。

それは、これまでのような実施体制では、執筆担当者や評価者の負担だけが増していき、作業として作成するだけに留まってしまい、本来の自己点検・評価の目的である PDCA サイクルによる教育研究水準の向上や活性化につながる仕組みになっていなかったためです。

そこで、本委員会で協議を重ねた結果、以下のことを念頭とし、活動を行っていくことにしました。

- ・自己点検・評価にあたっては、エビデンスの提示を重視し、客観性・透明性へ配慮したものとする。また、認証評価第 2 クールでも受審を予定している日本高等評価機構の新評価システムを睨みつつ、恒常的な自己点検・評価の一環として、自己点検・評価項目の定め方、自己評価のあり方、客観性への配慮等について、本来的な自己点検・評価としての要件を備えたものとする。
- ・これまでの少人数しか関わらないような体制ではなく、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制とし、大学全体で取り組む。また、各評価項目等の点検・評価・改善責任機関、責任者を定めることによって、責任の所在や担当を明確にする。
- ・大学、短期大学部ともに、日本高等教育評価機構による新評価システムの評価基準を基本的・共通的に設定し、その他、大学の機能別分化の促進と個性・特色として重視している領域に関しての基準及び基準項目を設定することとする。また、自己点検・評価は毎年度実施するが、評価基準すべてを実施するのではなく、項目ごとに実施年度を定める。

今後は、この実施体制のもと、自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、自己点検・評価結果等を本学の教育研究水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たせるよう取り組んでまいりたいと思います。

平成 26 年 3 月

学長

三浦 隆則

自己点検実施委員長

浜島 成嘉

<参考> 本学の自己点検・評価基準及び基準項目一覧と平成24年度実績分の実施項目

基準	基準項目	実施項目
基準1 使命・目的等 領域：使命・目的、教育目的	1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	○
	1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	○
	1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	○
基準2 学修と教授 領域：学生受入れ、教育内容・方法、 学修及び授業の支援、学修評価、 教員配置等	2-1. 学生の受入れ	○
	2-2. 教育課程及び教授方法	○
	2-3. 学修及び授業の支援	○
	2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	○
	2-5. キャリアガイダンス	
	2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	○
	2-7. 学生サービス	
	2-8. 教員の配置・職能開発等	
	2-9. 教育環境の整備	○
基準3 経営・管理と財務 領域：経営の規律、理事会、ガバナンス、 執行体制、財務基盤と収支、会計	3-1. 経営の規律と誠実性	
	3-2. 理事会の機能	
	3-3. 大学の意思決定の仕組み及び 学長のリーダーシップ	
	3-4. コミュニケーションとガバナンス	
	3-5. 業務執行体制の機能性	
	3-6. 財務基盤と収支	
	3-7. 会計	
基準4 自己点検・評価 領域：自己点検・評価の適切性、 誠実性、有効性	4-1. 自己点検・評価の適切性	○
	4-2. 自己点検・評価の誠実性	○
	4-3. 自己点検・評価の有効性	○
基準A 地域の核となる大学の役割	A-1. 地域の核となる大学の役割に関する方針の 明確化と学内外への周知（情報の共有）	
	A-2. 地域の核となる大学の具体的な役割の内容	
	A-3. 大学の役割に関する評価	
基準B 研究活動	B-1. 研究活動の推進と研究所等の適切な運営等	

目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等・・・	1
II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・	5
基準1 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・	5
基準2 学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・	10
基準4 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	26
V. エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	33
エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・	33
エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・	34

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神と短期大学の基本理念

兵庫大学短期大学部（以下、「本学」）は、聖徳太子が定めた「十七条憲法」の第一条「和を以て貴しと為す」に示された「和の精神」を建学の精神としている。これは、学校法人睦学園（以下「本学園」）が、聖徳太子薨去 1300 年にあたり、聖徳太子の「和」の精神を基盤とした教育を施すという目的のもと、「太子日曜学校」を創立したことに始まる。

本学園の名称である「睦」は、「十七条憲法」第一条の「上和らぎ下睦みて」にその一語があり、「親しみ相和すことであり、つつしみて和らぐこと」とその意味を押し広げ、本学の基本理念もここに示されている。また、本学園は浄土真宗本願寺派の宗門関係学校でもあり、仏教精神を基盤として「和」と「睦」の教育を展開している。

本学の建学の精神と基本理念の具現化を目的として、学園創立 80 周年の際、学園訓である「感謝、寛容、互譲」を定め、本学園に関わる全ての人の行動規範とし、実践している。



(写真)

2. 兵庫大学短期大学部の使命・目的、個性・特色

本学の目的は、「兵庫大学短期大学部学則」に明文化している。学則第 1 条に、「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学部として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、個性豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする」と規定している。建学の精神に基づいて、「人間形成」と「人材育成」を教育目標とし、一人ひとりを大切にしながら、共に学び、共に成長できる教育を展開している。

全学生は初年次に「宗教と人生」を履修し、仏教思想を基盤として「和」や「睦」の精神を学ぶ。多様化する現代社会で、一人ひとりが自己を見つめ、他と共に生きることを可能とする人間の内的成長と人間理解の涵養をめざしている。

基礎・教養科目や、学生同士あるいは教員との繋がりを通して「人間形成」が進められる。学科教育科目では、教員が学生の学びや育ちを支援し、専門的知識や技術を身につけた実践力ある専門家の養成、すなわち「人材育成」を行っている。

本学では、短期大学部のあるべき姿として 3 つの使命を掲げている。

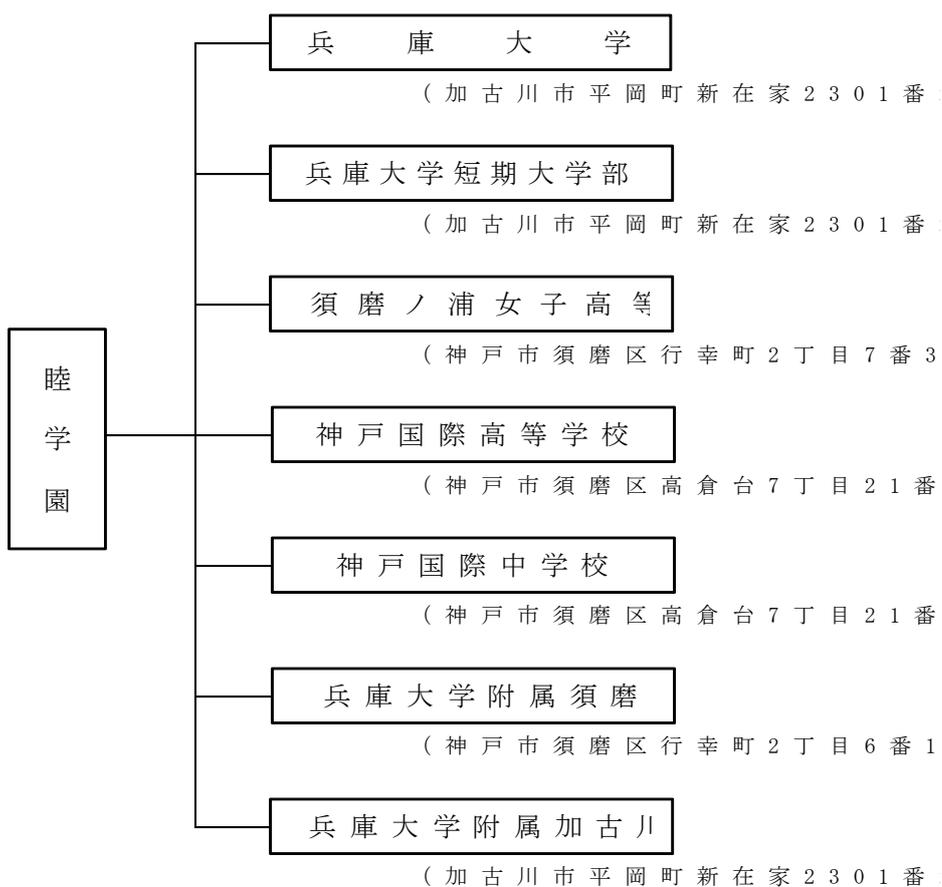
まず、『和の精神』に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。」ことである。これは、建学の精神である「和の精神」に基づいて、前述した本学の教育目標である「人間形成」と「人材育成」を実践していくことを意味している。

次に、「幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生へのびしろを最大化する教育をめざす。」である。本学では、幼稚園教諭二種免許・保育士資格に関する学科を設置しており、その特色を踏まえ、適切な職業人教育と進路指導を通して、学生の成長を最大化するための「温かみのある教育」を進めている。

最後に、「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。」である。本学は、兵庫県東播磨地域唯一の高等教育機関として、その役割と責務を自覚し、地域に根ざし、地域に愛される短期大学として、地域住民に対する多様な公開講座の開設等、積極的な地域貢献活動を推進している。

◇組織図◇

学園の組織図



[Ⅱ] 大学の沿革と現況

1. 沿革

年	事 項
大正 10 (1921) 年	聖徳太子薨去 1300 年を記念して、「太子日曜学校」をはじめ（学園の創始）
12 (1923) 年	6 月 10 日、須磨太子館が完成。附属高等裁縫部を創設（学園の創設）
15 (1926) 年	須磨幼稚園を設置
昭和 12 (1937) 年	財団法人須磨太子館を設置 須磨睦高等実践女学校（現、須磨ノ浦女子高等学校）を設置
22 (1947) 年	学制改革に伴い須磨ノ浦新制中学校を併設
26 (1951) 年	法人名を学校法人睦学園に改称
29 (1954) 年	睦学園幼稚園教員養成所を設置
30 (1955) 年	睦学園女子短期大学（保育科第二部）を設置
32 (1957) 年	短期大学に保育科第一部を増設、保育科第二部を廃止
41 (1966) 年	短期大学にデザイン学科・食物栄養学科・家政学科を増設 神戸市須磨区から加古川市に移転 短期大学名を兵庫女子短期大学に改称
42 (1967) 年	兵庫女子短期大学附属加古川幼稚園を設置
43 (1968) 年	短期大学に昼間二交替制の家政学科第三部を増設
45 (1970) 年	短期大学に初等教育学科を増設
46 (1971) 年	短期大学に保育科第三部を増設
48 (1973) 年	須磨ノ浦中学校を休校
平成 3 (1991) 年	短期大学の家政学科第一部・同第三部を生活科学科第一部・第三部に改称。 須磨ノ浦中学校を再開、校名を神戸国際中学校に改称
4 (1992) 年	短期大学に専攻科（1 年課程）美術デザイン専攻・食物栄養専攻・生活科学専攻を設置 短期大学の専攻科食物栄養専攻学位授与機構認定 高倉台キャンパス完成、神戸国際中学校を移転
5 (1993) 年	短期大学の専攻科美術デザイン専攻学位授与機構認定
6 (1994) 年	神戸国際高等学校を設置
7 (1995) 年	兵庫大学（経済情報学部経済情報学科）を設置
8 (1996) 年	短期大学の初等教育学科を廃止
10 (1998) 年	短期大学名を兵庫大学短期大学部に改称 短期大学附属加古川幼稚園名を兵庫大学附属加古川幼稚園に改称
11 (1999) 年	兵庫大学大学院経済情報研究科（経済情報専攻）を設置
13 (2001) 年	兵庫大学健康科学部（栄養マネジメント学科・健康システム学科）を増設 健康科学部栄養マネジメント学科管理栄養士養成施設指定認可
14 (2002) 年	短期大学部に美術デザイン学科第三部を増設 短期大学部の食物栄養学科、生活科学科第一部、生活科学科第三部を廃止 専攻科（1 年課程）美術デザイン専攻、食物栄養専攻、生活科学専攻を廃止 専攻科美術デザイン専攻（2 年課程）を増設 専攻科美術デザイン専攻（2 年課程）大学評価・学位授与機構認定
15 (2003) 年	短期大学部に専攻科保育専攻（2 年課程）を増設 短期大学部の専攻科保育専攻（2 年課程）大学評価・学位授与機構認定
16 (2004) 年	須磨幼稚園名を兵庫大学附属須磨幼稚園に改称
18 (2006) 年	兵庫大学健康科学部に看護学科を増設 健康科学部看護学科保健師学校、看護師学校指定認可
20 (2008) 年	兵庫大学生涯福祉学部（社会福祉学科）を増設
21 (2009) 年	短期大学部の専攻科美術デザイン専攻（2 年課程）廃止
22 (2010) 年	短期大学部の美術デザイン学科第三部廃止

2. 本学の現況

- ・ 大学名 兵庫大学短期大学部
- ・ 所在地 兵庫県加古川市平岡町新在家 2301 番地
- ・ 学科の構成 保育科第一部
保育科第三部
専攻科保育専攻

・ 学生数、教員数、職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

◇ 学生数

(単位：人)

学 科	入学 定員	収容 定員	現 員			
			1 年	2 年	3 年	計
保育科第一部	150	300	145	119		264
保育科第三部	80	240	93	89	68	250
専攻科保育専攻	40	80	7	0		7
合 計	270	620	245	208	68	521

◇ 教員数

(単位：人)

学 科	現 員					助手	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	計		
保育科第一部	6	5	2	0	13	0	41
保育科第三部	3	3	3	0	9	0	32
専攻科保育専攻	0	0	0	0	0	0	3
合 計	9	8	5	0	22	0	76

◇ 職員数

(単位：人)

	計
専任事務職員	51

※専任職員は、大学の事務を兼務している。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は学則に「本学園創立の根本理念たる『睦』の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以って社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。」と明文化している。【資料 1-1-1】さらに、学科の教育上の目的についても学則に示しており、教育目的・教育目標を明確にし、専門教育の学びや養成する人材について具体的かつ簡潔に定めている。

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、本学の基本理念、教育目標については、学則をはじめ、ホームページ、大学案内、学生便覧、学園パンフレット、大学広報誌（兵大ジャーナル～和～）、各種記念誌などに簡潔に示している。【資料 1-1-2】～【資料 1-1-5】

また、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、氏名・目的、短期大学の個性・特色等」で述べた本学の 3 つの使命においても、「第 1 次中期計画」（実施期間：平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）を策定し、目標や具体的な行動計画について示している。【資料 1-1-6】その内容は冊子として全教職員に配布し、行動計画を着実に推進している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命や目的に基づき、平成 22（2010）年度に、5 年後の兵庫大学短期大学部将来像を実現するため、「第 1 次中期計画」を策定し、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの 5 年の計画期間で具体策を実施しているところである。実行目標や具体的施策を策定し、PDCA マネジメントサイクルによる目標管理型大学運営システムを駆使し、検証・改善を加えながら全学的取組みとして大学改革を進めている。【資料 1-1-7】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づいている。高等教育機関として教育を展開、遂行する際に、建学の精神にある「和の精神」と仏教精神に基づく教育を基盤としていることが本学の個性・特色である。

この建学の精神を踏まえ、使命、教育目標や、3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を具体的かつ適切に明示し、教職員や学生に周知している。さらに、受験生や社会に向けて発信するため、「教育方針」として冊子にまとめて配布、また、地域との連携推進を図るための「大学と地域との連携推進懇談会」などにおいて、広く地域に告知を行うことにより、本学の使命・目的及び教育目的の適切性を保ち、社会に公表を行っている。【資料 1-2-1】

1-2-② 法令への適合

本学は、「1-1-① 意味・内容の具体性と明確性」に記載のとおり、学則第1条において「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以って社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。」と定めている。これは、基本となる学校教育法第83条の定めに基づくものであり、法令に適合している。

1-2-③ 変化への対応

本学の使命・目的は、平成27（2015）年度から展開する「第2次中期計画」において、社会情勢の変化に対応しながら、見直しをすることとしている。

また、教育目的については、毎年度、確認、見直しを行っており、学部学科の新增設や改組の折にも確認、見直しを行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成するため、策定した「第1次中期計画」（平成22（2010）年度～平成26（2014）年度）を着実に遂行するため、単年度での事業計画に落とし込み、これを実施している。さらに、社会情勢等に対応するため、第2次中期計画事業計画（平成27（2015）年度～平成31（2019）年度）を平成26年度に策定し、さらなる改善・向上方策を図ることとしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的の具現化は学長のリーダーシップにより、着実に推進されている。その際、学長以下、大学と短期大学部の運営、推進に係る学部、学科及び職員の代表者を構成員とする「大学運営会議」等により審議を重ね、方向性の共通理解を図っている。【資料1-3-1】大学運営の上位概念である使命・目的は教職員の共通理念であるため、各部署の理解と支持を得て策定されている。また、学則を始め、3つの方針は第1次中期計画などに反映され、全学的に推進されている。【資料1-3-2】 【資料1-3-3】

1-3-② 学内外への周知

学内への周知であるが、まず、在学生へは、入学式の際に行われる新入生オリエンテーションで、学科教員による説明を行った後、「学生便覧」、「履修要項（シラバス）」及び学長室宗教担当者が作成した宗教教育ガイドブック「ふんだりーか」を配布している。この「ふんだりーか」では、建学の精神や基本理念、本学の歴史などが示されている。【資料1-3-4】また、全学科学生対象の正課授業科目である「宗教と人生」（必修・2単位）により、本学の建学の精神に基づく人間の内的成長と人間理解の涵養を進めている。教職員については、4月当初の「大学運営等の説明会」において学長から直接説明を行っている。

学外に対しては、受験生・保護者、一般社会に対し、ホームページへの掲載や各種発行人物により情報を発信している。受験生・保護者へは、オープンキャンパス、入試直前相談会、進学説明会などにおいて、本学教職員が直接説明を行い、本学の教育の基本方針、教育目的や3つの方針等を掲載した「大学案内」、「教育方針」の冊子を配布している。【資料1-3-5】 【資料1-3-6】社会一般へは、「大学案内」の配布や、「大学と地域との連携推進懇談会」等によって、本学の教育方針を理事長、学長から説明を行っており、参加者の支持と理解を得ている。

仏教精神を基盤として「和」や「睦」の精神を学ぶ機会を広く設けている。教職員や学生を対象として毎週水曜日の昼休みに行われる「定例礼拝」、年1回、西本願寺をはじめとするさまざまな寺社を訪れる「宗教ツアー」などを実施している。また本学では、教職員や学生のみならず、一般市民も対象として、建学の精神の敷衍を目的とした「宗教セミナー」を年2回開催している。このセミナーでは、幅広いテーマが取り上げられ、毎回、一般市民も多く参加している。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は有効であるといえる。

1-3-③ 中期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的及び教育目的は、平成 22（2010）年度に策定した第 1 次中期計画の上位概念である「兵庫大学の使命（ミッション）」と、中期計画の戦略実行方針として掲げた「学士課程教育の構築」という個別課題で対応し、反映している。

第 1 次中期計画は「学園の基本目標」及び本学のあるべき姿である「使命（ミッション）」を上位概念に置き、戦略カテゴリーである「領域」、戦略意志である「学長方針」、戦略実行方針である「個別課題」、そしてこれらを実現させるための具体的戦術「実行目標」と「具体的施策」にブレイクダウンし、全体を構成している。【資料 1-3-7】

まず「本学の使命・目的」は、第 1 次中期計画で構成している「使命（ミッション）」及び「学長方針」に組み込み、反映させている。一方、「本学の教育目的」は、第 1 次中期計画で戦略実行方針として定めた個別課題「学士課程教育の構築」で取り上げて反映させた。ここでは、本個別課題を具体化するために、平成 22 年度に「兵庫大学・兵庫大学短期大学士課程教育構築委員会」を設置、5 回開催し、全学レベル・学部レベル・学科レベルの「3つの方針」を策定した。

次に、教育目的の達成をめざし、「3つの方針」に基づく教育課程の見直しを行うため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部カリキュラムマップ作成委員会」を平成 23 年度に設置した。同委員会において計 6 回の審議を行い、教育課程の見直しとカリキュラムマップの作成の成案を得た。

以上のことから、中期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的は反映されていると言える。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、昭和 30（1955）年、睦学園女子短期大学は幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教員の養成として、夜間教育である保育科第二部を開学したことに始まる。昭和 32（1957）年には、昼間部である保育科第一部を増設し、保育科第二部を廃止した。その後、昭和 41（1966）年に、名称を兵庫女子短期大学に改称し、デザイン科、食物栄養科、家政科を増設、さらに昭和 63（1968）年には、時代のニーズを踏まえ、勤労学生を対象とした昼間二交替制（修業年限は 3 年間）の家政科（後の家政学科）を増設した。昭和 45（1970）年には、初等教学科を増設、さらに家政学科の中に養護教諭専攻課程を、昭和 46（1971）年には、昼間二交替制（修業年限は 3 年間）である保育科第三部を開設した。その後、同一キャンパスである兵庫大学の開学により、学科の領域によっては、四年制教育へ移行し、現在は豊かな人間性を基盤とした専門的知識や技術を身につけ、実践力のある質の高い保育者養成機関として、保育科第一部・保育科第三部を設置している。

以上のように、本学の学科は、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的である「和」の精神を根幹とした「人間形成と人材育成」を土台としながら、さらに、社会の変化に対応しつつ、社会が求める領域において学科を改組した経緯があり、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的、教育目的は、PDCA サイクルによる具体性、計画性、実効性と質の向上を確保するため、「第1次中期計画」を策定している。この第1次中期計画では、単年度での事業計画を策定し、社会的情勢を鑑み、必要に応じて事業計画及び個別課題による計画を確認、評価し、さらなる改善・向上方策を図っている。事業計画は個別課題が設定され、遂行するためには、教職協働によって全学的に取り組む必要があり、現在、この第1次中期計画を遂行するために、教職員の共通理解のもと進めている。【資料 1-3-7】

【基準1の自己評価】

本学は、教育基本法及び学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、教育上の目的を明確に定め、学則に明文化している。建学の精神である「和の精神」に基づき、教育目的や教育課程に具体的に反映され、その意味、内容は具体的であり、明確かつ簡潔な文章で示されていると評価できる。

加えて、使命・目的及び教育目的に基づき、本学の個性・特色である仏教主義に基づく教育展開、いわゆる「人間形成」と「人材育成」を全学的に行い、学則をはじめ、「教育方針を明確に定め、学内外の理解、支持を保っていることから適切かつ有効であるといえる。

平成25年6月には、学校法人睦学園創立90周年を迎える。新たな節目に向けて、第1次中期計画および事業計画を通して、学園の基本目標である「地域に愛される睦学園」「質を重視する睦学園」をいっそう具現化していく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（以下「アドミッションポリシー」）は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 アドミッションポリシー

短期 大学 部	兵庫大学短期大学部では、本学のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己をふり返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人	
	保育科第一部 保育科第三部	保育科第一部、保育科第三部では、本学科のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 1. 保育・福祉に強い関心を持ち、自ら課題を見つけ積極的に学ぼうとする意欲のある人 2. 豊かな人間性を持った質の高い保育者になるために、主体的に自己成長を図ろうとする人 3. 多様な考えを理解しようとする柔軟性を持ち、保育者になるための努力を継続できる人

アドミッションポリシーは、「大学案内」「入学試験要項」「入試ガイド（入学試験要項の解説書）」、本学ホームページ等に明示している。また、各種進学説明会、教職員の高校訪問、オープンキャンパス等において、このポリシーの趣旨を説明し、周知を図っている。

毎年度、学長の教育基本方針、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等を掲載した冊子「教育方針」を作成し、受験生、高校教員等に配布しているが、このことを通じて、アドミッションポリシーの周知を図っている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに沿った学生受け入れ方法については、学生募集・入試制度検討委員会と保育科学科会議で、入試日程、選考方法等を検討し、大学運営会議で最終決定している。

入学試験の種別は、以下のとおりである。アドミッションポリシーに基づきながらも、

様々な個性を持つ学生の受け入れを企図して、多種多様な入学試験を実施している。

<AO 入試>

本学のオープンキャンパス（または入試直前説明会）に参加して、保育科の教員・学生、事務職員（学生生活支援担当、キャリア支援担当）との面談（「AO 相談」）を通じ、本学の教育方針を十分に理解することが、出願の条件となっている。入試では、エントリーシート等の書類審査、面接試験の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<推薦入試>

指定校推薦入試（「普通科の生徒対象」、「専門学科・総合学科の生徒対象」）、協定校推薦入試、系列校推薦入試においては、アドミッションポリシーに沿った質問による面接試験を中心に、保育科学生としての適性・資質を確認している。

公募推薦入試においては、基礎学力検査（「国語総合」「英語 I」から 1 科目選択）と書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<社会人特別入試>

本学の第 1 次中期計画（平成 22 年策定）は、「地域の生涯学習機会の拠点」校として「社会人の受け入れ促進」を謳っており、このことを踏まえて、「入学時において 3 年以上の社会経験が見込まれ満 21 歳以上の者」を対象とする入試を実施している。アドミッションポリシーに沿った設問による小論文試験、同ポリシーに沿った質問による面接試験を通じ、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<一般入試>

A 日程（2 月上旬実施）は、国語、英語、数学の 3 教科から 1 教科選択（2 教科選択も可能でありその場合は高得点の 1 教科で判定）の学力試験、B 日程（2 月下旬実施）は、上記 3 教科から 1 教科選択の学力試験、C 日程（3 月中旬実施）は国語 1 教科の学力試験であり、受験生の得点により、保育科学生としての資質を判断している。

<その他>

本学園関係者の親族を対象とする「ファミリー入試」、高校の吹奏楽部所属者を対象とする「吹奏楽推薦入試」では、書類審査と面接試験により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

経済支援関係入試である「地域密着型入試」「経済支援型特別入試」では、小論文試験、面接試験、書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

一般入試以外の入試合格者に対しては、入学前教育（フォローアッププログラム）を実施（10 月下旬、12 月上旬、2 月中旬）している。3 回の入学前教育においても、アドミッションポリシーの周知徹底を図っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去3年間の入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員及び在籍者数は、表2-1-2のとおりである。

表2-1-2 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数の推移
(人数は各年度5月1日現在)

学 部		平成23年度入試（平成22年度実施）					平成24年度入試（平成23年度実施）					平成25年度入試（平成24年度実施）				
		定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍
短期大学部	保育科第一部	150	130	86.7%	300	251	150	145	96.7%	300	263	100	119	119.0%	250	257
	保育科第三部	80	93	116.3%	240	219	80	93	116.3%	240	244	80	95	118.8%	240	263
合 計		230	223	97.0%	540	470	230	238	103.5%	540	507	180	214	118.9%	490	520

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数

注2 在籍者数には修業年限超過生は除く

このうち、入学定員充足率についてみれば、まず保育科第一部においては、平成22年度実施分、平成23年度実施分の入試を通じては、入学定員を充足することができなかったが(充足率：22年度86.7%、23年度96.7%)、平成24年度実施の入試を通じては、入学定員を改定(50人減)した結果、定員未充足の状態から脱することができた(充足率：24年度119.0%)。また、保育科第三部においては、平成22年度実施分から平成24年度実施分までの3回の入試を通じ、連続した定員超過の学生受け入れ状況となっている(充足率：22年度116.3%、23年度116.3%、24年度118.8%)。

平成24年度実施の入試を通じては、保育科第一部、保育科第三部、いずれの学科においても、入学定員を超過して学生を受け入れる結果となった。保育科第一部については、入学定員改定直後の入試における合否判定審議で入学者数の予測が困難であった点、保育科第三部については、受験者数の増加傾向が続くなかで、平成24年度実施入試を通じても合否判定審議の予測を超える入学者数となってしまった点が、このような状況となったことの主要因である。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

入学者受け入れ方針の周知については、現在実施している広報活動を更に強化するほか、この受け入れ方針が、すべてのステークホルダーに対して、よりの確に伝達できるための工夫を行う。

入試制度については、アドミッションポリシーに沿って、受験生の適性・資質等を的確に評価できる制度の構築を目指し、更なる検討を進める。

学生受け入れ数については、AO入試、推薦入試の内容を整備すること、高等学校との連携を強化することなどを通じて、適切な学生受け入れ数の維持に努める。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確化するため、まず、「兵庫大学短期大学部」としてのカリキュラムポリシー（表 2-2-1）を作成し、そのもとに、学科（保育科第一部、保育科第三部）のカリキュラムポリシー（表 2-2-2）を明示している。これらのカリキュラムポリシーについては、学生に配布する「授業計画（シラバス）」に掲載するとともに、本学ホームページにも掲載して、周知を図っている。また、「授業計画（シラバス）」には、カリキュラムマップを掲載し、ディプロマポリシーに示された力がどの授業科目の学修によって身につくのが一覧できるようにしている。なお、単位制度の趣旨を踏まえた履修指導を行っており、例えば「授業計画（シラバス）」には「授業時間外学習」を記載し、授業時間外学習を伴った単位修得を指導している。

表 2-2-1 兵庫大学短期大学部の教育課程編成方針

兵庫大学短期大学部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。	
1	短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム
2	実践的専門家になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム
3	社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム

表 2-2-2 学科の教育課程編成方針

学科	教育課程編成方針
保育科第一部 保育科第三部	保育科第一部、保育科第三部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。 1 短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム 2 保育者になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム

	3 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム
--	---

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

《基礎・教養科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

高等学校までの学習から大学における学修へ円滑に移行させるための科目として、「日本語」、「英語」、「コンピュータ演習」の3科目を基礎科目として設置している。また、教養科目については、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得に必要な科目を精選して配置しているが、建学の精神の具現化として、「宗教と人生」は、卒業必修科目として位置づけている。

《専門教育科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

「学科教育科目」という名称で、57科目（95単位）を設定している。教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設指定基準等を遵守するかたちで、教育課程を編成している。従って、専門教育科目は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するために必要な科目で構成されている。法令遵守の立場から、必修・選択の設定を行っており、その意味で、専門教育科目の必修・選択のバランスも適切であると考えている。ただし実際は、ほとんどの学生が、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の双方を取得することを希望しており、その場合、科目選択の自由度は低くなっている。

教授方法の工夫についての特記事項は、以下のとおりである。

① 習熟度別授業

「器楽A」「器楽B」において実施している。

② 「学生コンサート」

1月末、保育科学生全員を参加させ、音楽教育の学修成果を発表させるコンサートを開催している。

③ 少人数制授業

旧美術デザイン学科に所属していた複数の教員が担当する「造形A」「造形B」において実施している。また、「器楽A」「器楽B」の習熟度別授業においても、個人レッスン方式で、少人数制授業を実施している。

④ 保育現場での研修活動

実習期間以外の通常期においても、附属幼稚園をはじめ、近隣の幼稚園、保育所等で学生が子どもたちと関われる時間を確保し、保育現場での実体験を深めさせている。

以上の教育課程において、所定の単位を修得することによって取得可能になる免許・資格は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格である。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

《基礎・教養科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

教育課程の変更は計画していないが、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得できるだけの力を養成するべく、授業内容の改善を進める。

《専門教育科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

教育課程は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を2年間または3年間で取得できるように編成されている。これらの免許・資格は引き続き取得させる方針であるため、教育課程について、大きな変更は予定していない。

学生は、保育関係職への就職という明確な目標を持って入学するので、総じて学修意欲は高いが、保育実践系の科目には強い関心を持ち積極的な学修姿勢を示すものの、理論系科目への関心・学修姿勢に消極的な面が見受けられる。カリキュラムマップを通じ各科目についての学修目的を明確化する指導体制を構築すること、また、施設・設備の改善を進めるとともにアクティブラーニング体制の構築を急ぐこと、以上2点が、改善・向上方策である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〔教職協働による学修支援及び授業支援〕

各学科とも、クラス担任を配置し、学生の学修状況等を把握しながら、必要に応じ個別指導を行っている。

新入生に対しては、入学式直後から授業が開始されるまでの期間に、学修支援関係その他の事項についてきめ細かく説明する「オリエンテーション」（2日間）を実施し、また、「フレッシュマンキャンプ」（学外での宿泊研修：1泊2日）を実施している。この「フレッシュマンキャンプ」では、学生間、学生・教職員間の親睦が深められるとともに、クラス担任や在学生による履修指導、学修指導が丁寧に行なわれ、新入生の大学生活への円滑な移行が図られている。この「オリエンテーション」と「フレッシュマンキャンプ」は、教員と職員が協働して企画運営している。

在学生に対しては、各学期初めに「オリエンテーション」の日程を設定し、学科別学年別に、クラス担任による履修指導を行っている。クラス担任は学生個人に成績通知書を

手交し、学修支援関係の種々の指導を行っている。なお、教務課職員も、履修登録に関する質問に対応することなどを通じ、この学修支援に関与している。また、「オリエンテーション」時以外の期間においても、クラス担任による個別指導、教務課員による相談等を適時実施している。

さらに、学習支援センターを設置しており、同センターには専門の職員が常駐し、相談者に対して個別に学習指導等を行うほか、学力向上のための基礎講座を開設するなど、充実した学習支援を行っている。

〔TA (Teaching Assistant) 等の活用〕

本学では、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部スチューデント・アシスタント規程」に基づき、担当教員等の指示のもと、主として情報処理・機器操作に関する教育補助業務を行う者を学士課程の学生の中から SA (Student Assistant) として採用する制度を設けており、この制度を学修支援の一環として位置づけている。

〔オフィスアワー〕

オフィスアワーは、専任教員が、学生の学修面・生活面の相談事項等について対応する時間帯であり、専任教員全員に対して、週 1 回 90 分以上の設定を義務づけている。各学期の授業開始前に、学科の掲示板にオフィスアワー一覧を掲示し、学生に対して周知を図っている。

〔中途退学者、休学者及び留年者への対応〕

年度別の中途退学者数等は、表 2-4 のとおりである。退学理由はさまざまであるが、総じて進路変更が多い。保育者を目指して入学してきたが、その後の学び、実習体験等から、保育者に適さない自分を発見し、進路変更を決断するケースが多い。また学業不振から進路を変更するというケースも増えている。

退学希望者に対しては、まずクラス担任が相談を受け、退学希望の理由を聴取し、アドバイス等を行う。場合によっては保護者と電話による話し合いを行うが、保護者に来学してもらい話し合いを行うこともある。あくまでも学生本人の意向を尊重するが、安易な退学は思い止まるよう説得することを基本にしている。その後、教務委員会の審議を経て、最終的には教授会での審議により退学が承認される。

休学は、体調不良が理由であることが多い。クラス担任が、学生と保護者を交えて面談を行ない、その後、休学手続きをとるのが通例である。休学者及び留年者には、クラス担任から本人と保護者に連絡をとり、学生が卒業するまでの経緯を見届けるなど、きめの細かい指導を行っている。隔週開催する学科会議においては、学生の現状について情報交換を行い、学生指導の内容・方法についても協議を行うなど、学生についての情報を共有しながら、歩調を揃えた学生指導を行っている。

〔学生の意見等をくみ上げる仕組み〕

各学期末に、開講した全授業科目（兼任教員担当の授業科目を含む）を対象にした「学生による授業改善アンケート」を実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックして

いる。

なお、学生が授業運営について意見等がある場合は、「授業運営に関する意見書」を教務課に提出し、担当教員に対して授業改善を求めることができる制度を設けている。この制度においては、「授業運営に関する問題発生時の対応手順」に従って、基礎・教養科目に係る意見書については、基礎・教養科目検討委員会委員長である学生センター部長が問題解決にあたり、また、専門教育科目に係る意見書については、学生センター部長と学科長が連携して問題解決にあたって、その結果を学生に伝えることになっている。

その他、学生課のカウンター、学習支援センター、学生食堂に「なんでも相談箱」を設置し、学生のさまざまな意見等をくみ上げる仕組みを整えている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働による学修支援体制、授業支援体制の充実化を、引き続き検討し、さらにきめ細やかな支援体制を整備していく。中途退学を防ぐため、学科会議等を通じて、学生に関する情報の共有を図りながら、クラス担任による丁寧な学生支援を行う。また、学習支援センターや健康管理センターとの連携をさらに緊密化し、学生に対する親身な対応を行いながら、問題解決へとつなげていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[単位認定]

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える（学則第 25 条）。試験は、授業時間中に行われる考査を意味するが、授業科目によっては、平常点、レポート等を考査に代えることがある。単位認定及び成績評価については、「授業計画（シラバス）」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。なお、「授業計画（シラバス）」は全学生に冊子で配布するほか、教務システムからも確認することができる。成績評価方法は、表 2-4-1、成績評価基準は、表 2-4-2 のとおりである。

なお、学生が本学入学前に他大学等で修得した単位については、申請があった授業科目について、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が当該単位の認定を行っている。認定された授業科目の成績評価に関する評語は、「認定」としている。

表 2-4-1 成績評価方法

学科	成績評語の種類	合格とする評語
保育科第一部 保育科第三部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可

表 2-4-2 成績評価基準

学科	成績評語	点数
保育科第一部 保育科第三部	秀	95点～100点
	優	80点～94点
	良	70点～79点
	可	60点～69点
	不可	60点未満

〔卒業認定〕

進級及び卒業要件については履修規程に定められており、全学生に配布する「学生便覧（キャンパスガイド）」に明示している。卒業要件の詳細は、表 2-4-3「各学科における卒業要件単位数等」のとおりである。卒業認定及び学位授与は、在学期間及び卒業要件単位を充足した者について、教務委員会及び教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。

表 2-4-3 各学科における卒業要件単位数等

(保育科第一部)〔2年以上在学〕

科目区分	卒業必要単位数
基礎・教養科目	6単位
専門教育科目	48単位
その他上記科目区分のいずれかから	8単位
合計	62単位以上

(保育科第三部)〔3年以上在学〕

科目区分	卒業必要単位数
基礎・教養科目	6単位
専門教育科目	48単位
その他上記科目区分のいずれかから	8単位
合計	62単位以上

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

前述のとおり、「授業計画（シラバス）」に、各授業科目の「到達目標」と「成績評価の方法」を明示しているが、教員はこれらに基づき、適切に成績評価を行い、単位認定を行

っている。

今後も、ディプロマポリシーに沿った成績評価、単位認定が行われているかどうか、随時点検を行いながら、必要に応じて改善を図っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、ディプロマポリシーに示された力がどの授業科目の学修によって身につくのが一覧できる「カリキュラムマップ」を作成し、「授業計画（シラバス）」に記載している。授業科目担当者は、教育課程の中で担当科目がどのような役割を持っているのかを理解しながらシラバスを作成している。また、各授業科目担当者から提出されたシラバスについては、保育科内の教務委員会において内容等を確認し、教育目的と齟齬がないようにするための点検を行っている。

平成 23 年度Ⅱ期より「保育・教職実践演習(幼稚園)」という科目の授業が始まり、学生には、「履修カルテ」を作成させ、自己の学修履歴についてのリフレクションを強く促すことになった。またこの科目の担当教員(複数)は、授業開始前の時期に、分担して個々の学生と面談し、今後の学修についての細かいアドバイスを行うことになった。このような学生のリフレクション、教員によるアドバイスは、保育科における学修指導の質的向上につながるものであると考えている。

各種実習については、事後指導の授業において、学生に実習先で学んだことの報告を行わせたり、また、グループディスカッション等を通じ、自己の課題を認識させたりすることにより、卒業までに少しでも保育の実践力が身につくよう指導を重ねている。

平成 24 年度末には、1 年生を対象に、ディプロマポリシーに関する学生アンケートを実施し、学生が同ポリシーに示された力をどの程度獲得していると自覚しているかにつき、一定程度の分析を行った。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育目的の達成状況を点検・評価する取り組みとしては、全授業科目（兼任教員担当の授業科目を含む）を対象にして実施される、「学生による授業改善アンケート」を挙げることができる。このアンケート結果は、担当教員にフィードバックされ、担当科目の授業改善に役立てられている。ただし、平成 24 年度においては、「カリキュラムマップ」の導入

に伴い、「カリキュラムマップの活かし方」についての検討を行うことがFD活動の中心となり、そのこととの関係から、上記アンケートは実施しなかった。

その他、各学期の成績発表時、クラス担任は、学生個人に対し「成績通知書」を手交するとともに面談を行い、学生の授業理解度等を把握することになっている。

資格取得状況については、学生が提出する「進路登録カード」において学生の希望する資格を把握し、卒業式において、免許・資格取得者等の報告を行っている。過去3か年の免許・資格等取得者数等は表2-6-1のとおりである。

表 2-6-1 免許・資格等取得者数

学科	免許・資格等	平 24 年	平 23 年	平 22 年
保育科第一部	幼稚園教諭二種免許	104	111	125
	保育士資格	107	110	125
保育科第三部	幼稚園教諭二種免許	55	39	64
	保育士資格	52	42	64

先に述べたように、「履修カルテ」に基づく学生へのアドバイスは、学生が自らの学修課題を意識し、その解決に向かうためのモチベーション形成に寄与していると言える。

専任教員は、隔週1回、2時間余りの時間をとって開催される「学科会議」を通じて、担当授業や学生指導についての情報共有や協力体制づくりを行っている。また、各種実習の事前事後指導担当者は、別の時間帯に「実習委員会」を開き、情報共有や協力体制づくりを行っている。

毎年10月に開催される教育懇談会では、面談希望の保護者に対して、単位取得状況や学生生活についての情報提供を行うとともに、保護者からは、学生の家庭での状況等について情報を収集し、学生指導に反映させている。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

教員間の情報共有、協力体制づくりという点について述べれば、幼稚園教諭養成、保育士養成の学科であるということから、現在は、保育内容系科目、実習指導関係科目での情報共有等が中心になっているが、学生の質的变化に対応し、今後は、教育課程全般にわたる情報共有と協力体制づくりが必要になると考えている。また「履修カルテ」を質的に向上させることにより、学生のリフレクションの深化をめざすこととする。

ディプロマポリシーに関する学生アンケートについては、その内容・方法等について、さらに検討を加えていく。

毎年度はじめに「講師懇談会」を開催し、兼任教員との協力体制づくりを企図しているが、今後もその充実を図っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 教育環境の整備の現状

本学の校地及び校舎については、エビデンス集（データ編）【表 2-18】のとおり、校地面積は加古川キャンパスに大学との共用として 83,565 m²あり、設置基準上必要とされる面積 4,200 m²を満たしている。また、校舎面積は、短期大学部専用として 2,310 m²、短期大学部との共用として 21,888 m²あり、設置基準上必要とされる面積 3,600 m²を満たしている。

また、教育目的を達成するために、エビデンス集（データ編）に掲載するように講義室、演習室、学生自習室、学部の学生用実験室、実習室【表 2-20】及びその他の施設【表 2-22】を整備し、教育研究に有効に活用している。

【図書館等】

本学の情報メディアセンターは、図書館サービス（図書館）とコンピュータサービスを提供している。

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するための中軸として機能し、本学と兵庫大学との共同施設である。5号館に設置され、総延べ床面積 1,885 m²を有し、257席の閲覧席を設けている。図書館1階は開架閲覧室、個人キャレル席、情報検索コーナー、新着図書コーナー、閲覧ホール（自習室）、事務室などからなっている。2階は開架閲覧室、書庫、メディア情報コーナー、情報検索コーナー、学術雑誌コーナーなどからなっている。3階にはグループ学習室、個人学習室がある。

蔵書は平成 24 年 5 月 1 日現在で 138,607 冊、学術雑誌 1,843 種類、視聴覚資料 6,882 点である。シラバスに掲載された参考図書は揃えており、教員が特に推薦するものは指定図書コーナーを設け教員名ごとに揃えている。また、非常勤を含めた全教職員からの希望図書を受け付けている。学生からは、「購入希望制度」により受け付けている。これら図書の検索は、OPAC（蔵書検索）から、教員名または科目名からも検索可能である。一般新着図書は、新着書架に別に展示するほか、館外の電子掲示板においても案内している。

平成 24 年度の図書館開館日数は 271 日である。【資料 2-9-M01】開館時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時（土曜日は午後 4 時）までで、学生及び教職員の他に、卒業生、地域住民（加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）にも開放している。平成 24 年度の図

書館利用者数は 35,100 人（閲覧ホールを除く）である。

図書館の利用については、入学時に初年次教育の一環として図書館の概要、図書の利用方法などの図書館ツアーを実施している。その他にも希望により初年次の基礎ゼミ、卒業年次のゼミ等でも資料の検索方法等についてのガイダンスを実施している。【資料 2-9-M02】図書館内には 8 台の利用者用検索端末、16 台の自学自修用のコンピュータを設置してある。

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成 8 年度に『HARMONIS (Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System (以下、「HARMONIS」と略称))』を構築した。平成 16 年度には新たな機能、すなわち図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS』にリプレースした。更に平成 22 年度に学生および教職員等のオンライン利用者への更なるサービスの質の向上を目的とした『新統合 HARMONIS』に発展し、コンピュータサービスの学内情報ネットワーク『新統合 HUMANS (Hyogo University Multimedia Autonomous Network System) 教育研究用システム (以下、「HUMANS」と略称)』と連携しながら稼働している。

学外の図書館とは、国立情報学研究所の ILL を介して閲覧、文献複写、現物貸借など相互協力を行っている。兵庫県大学図書館協議会や阪神地区私立大学図書館協議会に加盟し、相互協力を進めている。

情報サービス施設としては、2 号館 2・3 階のコンピュータ教室にデスクトップパソコンを 252 台設置している。【資料 2-9-M03】コンピュータ教室のコンピュータはすべて学内ネットワークに接続されており、「コンピュータ演習」、「ウェブデザイン」、「健康情報処理演習」をはじめとした様々な授業で利用されている。また、学生は授業時間以外でも自由にコンピュータを利用できる。

情報教育の中心的な役割を果たす、コンピュータやネットワークの設備については、平成 7 年の大学開学時から『HUMANS』が整備され、平成 14 年には、利用の拡大及び高速ネットワークのアクセス環境を改善し機能向上をはかるため、『新 HUMANS』をリプレースした。更に、平成 20 年度より、近年のブロードバンド環境に対応し、教育研究・教学情報サービス（『新 HARMONIS』や『教学システム』等）との連携をはかり、学生・教職員がより安全で快適に活用できる学内情報ネットワークシステムの整備・運営を行うことを目的とした『新統合 HUMANS』を構築した。

学内ネットワークは 2 号館を中心に 1 号館（東）、1 号館（西）、3 号館、4 号館、5 号館、10 号館、11 号館、12 号館、14 号館、17 号館と学内全域で利用可能である。【資料 2-9-M04】また、学内 20 ヶ所に無線 LAN を設置している。【資料 2-9-M03】

このようなシステムが十分に利用されるために、本学ではノートパソコンを 100 台整備して学生への貸出しを行っている。ノートパソコンの利用を通じて情報活用技術の習得や学生と教員とのコミュニケーション、講義資料の閲覧や課題・レポートの提出などが円滑に行えるようになっている。

【体育施設】

体育施設として、夜間照明付グラウンド (6,035.8 m²)、テニスコート4面 (オムにコート、照明付き)、体育館、ウェルネスルーム、リズム室を備えている。

体育施設の使用については原則、月～土曜日の9時00分から17時50分までは授業での利用を中心として、空き時間については一般学生にも開放している。月～土曜日の18時00分から21時00分と休業日の9時00分～21時00分については課外活動で利用しており、各クラブで時間の割り振りをして利用している。

また、本学学生の授業と課外活動での使用以外に、一般市民向けの公開講座を実施する場合や、本学と同一法人の運営で同じ加古川キャンパス内に設置している兵庫大学附属加古川幼稚園が授業、行事、課外活動で利用する場合がある。更に大学周辺地域の中学校・高等学校、少年スポーツクラブ、自治会を中心に、地域住民にも開放している。

2) 教育環境の管理・運営

加古川キャンパス内で本学と兵庫大学に関する校舎 31,059 m²の内、昭和 56 (1981) 年以前に建設され、耐震補強を必要とする旧耐震基準の校舎が 19,316 m² (全校舎面積の 62%) あり、早期に安全確保対策を講じることが必要となっている。

本学においては平成 25 (2013) 年から 6 年計画で対象校舎の耐震診断及び補強工事の実施を計画している。

バリアフリー化については、平成 18 (2006) 年に既設建物である 10 号館と 17 号館に身体障害者対応のエレベータを新設した。また、17 号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化、身体障害者用トイレを設置する改修工事を行い、平成 22 (2010) 年には体育館にスロープと身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。

次に施設の維持、管理等に関する業務は、事務部管理課が行っており、建築、設備等の専門的な技術・知識をもつ経験豊かな職員を配置するとともに、建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに、警備業務、樹木等植栽の維持管理、清掃業務を専門業者に委託し、管理統括している。各保守点検については、専門業者との委託契約により関係法令を遵守し、安全管理に努めている。

防火対策については、管理課および管理職職員による防火及び防災管理者講習会への参加及び管理者資格の取得等をとおして、防火及び防災に関する情報・知識を学び、「防災管理規程」に基づき対応している。【資料 2-9-1】現在、学生及び教職員対象の防災訓練を年 1 回実施している。【資料 2-9-2】寮生についても、年 1 回避難訓練を実施している。

学内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

防犯については、正門に警備員を 365 日 24 時間常駐させ、不法侵入者等の取締りを強化している。また夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮には住込みの管理人 2 人を配置し、4 号館、5 号館、学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢等の対策に配慮している。特に、盗難対策として図書館入館ゲートシステム、2 号館 3 階情報教室への入退管理システムを導入している。

構内における自動車等の交通規制に関し、「兵庫大学等構内自動車交通規制実施要領」

を平成 19（2007）年度に制定し、構内における交通の安全を図っている。【資料 2-9-3】

教育研究等に使用する薬品等については「薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程」に基づき、薬品類の購入、取扱い、保管管理及び廃棄に関して、安全管理体制を整備し、事故防止に万難を排している。【資料 2-9-4】

省エネルギー対策については、4 号館にエコアイス（氷蓄熱式空調システム）を導入し、使用電力の効率的な活用と低減をはかり、環境にも配慮している。また、電力使用量が增大する夏季と冬季については削減目標を設定し、学内掲示や Web ページへの掲載をとおして、目標値の達成を図っている。【資料 2-9-5】

次に、施設・設備に関する学生の意見等のくみ上げについては、本学ではキャンパス・アメニティの形成、支援のために、学生センターと管理課が連携を図ることによって、日々、学生センターに上がってくる学生の意見が管理課に伝わるようになってきている。また、学生の満足度の向上、教育運営の充実、キャンパスの改善を目的とし、学生代表と大学執行部との意見を行う CR（キャンパスリフォーム）委員会を毎年開催している。【資料 2-9-6】この委員会を通じて出された学生の多岐にわたる要望や意見を大学執行部が真摯に受け止め、本学の教育及び大学生活支援の方針に基づく計画を策定している。その他、3 年に一度、全学的に「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生生活状況や意識などを把握することで、今後のキャンパスライフの充実・向上に役立てている。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

1 授業科目あたりのクラスサイズ（人数）については、履修登録者人数を踏まえ、可能な限り教育効果に配慮した編成を行っている。

また、保育科では、児童福祉法施行規則において、保育士養成に係る授業科目については、50 人以下であることと規定されているので、その規定に従いクラス編成をしている。

さらに、教育効果に配慮し、クラス分けを行うよう工夫しており、基礎科目のうち、「日本語（読解と表現）」及び「英語」は、年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行っている。

図書館は、兵庫大学の学部・学科の増設等に伴う蔵書の増加により、収容能力を超えているため分散した形で収容している。

情報サービス施設は、システムを運用し始めて 5 年目となる。そのため、学生の使用するコンピュータの処理能力不足など問題が少しずつ出てきている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

保育科の学生数の増加に伴い、講義室及び演習室不足が懸念されるため講義室及び演習室を整備していく。

また、良好なキャンパス環境の形成を図るため、教育研究活動に支障をきたさないよう既存施設及び設備の整備を段階的に実施していくとともに、教育研究の将来構想を踏まえた目指すべきキャンパス像を具現化するため、中長期的な事業計画を進める。

図書館では、書架スペースの不足が生じており、収容能力を高める必要がある。図書の本棚卸しや書架スペースの拡充などの対応をはかっていく。

情報サービス施設では、各学部学科の意見を収集しつつ次年度のシステム更新に向けて議論し、システムの構築を行っていく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、基準1で示した使命・目的を具現化するべく、第1次中期計画（平成22(2010)年度～平成26(2014)年度）を策定しているが、この計画の策定と並行して、本学の個性と特色を以下のとおり整理している。

- ・建学の精神（仏教主義に基づく和の精神）に基づき人間教育を行っている短期大学である。
- ・設置している学科では、職業人としての有能な人材の養成を目的としている。
- ・創生後、半世紀にわたって、有為な職業人を数多く輩出し、卒業生は地域社会の中核構成員として存在し、短期大学生のみならず大学生の卒業後の進路に、多大な影響を与える貴重な人的資源となっている。
- ・人口約46万人を擁する東播磨地域の2市2町における唯一の高等教育機関であるという、希少性を有している。

そして、このような個性・特色を有する高等教育機関として、本学の使命を以下のとおり定めている。

- ・「和の精神」に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。
- ・幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。
- ・地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。【資料4-1-1】

また、本学の教育目的は、兵庫大学短期大学部学則の第1条に「専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。」と定めている。【資料4-1-2】

本学はこれまで、「短期大学基準協会」の評価基準を準用し、自己点検・評価活動を実施してきた。短期大学の教育の成果を把握した上で、改めてその責任と役割を確認し、その達成のために提供される教育や支援の状況を明らかにして、その教育研究活動や短期大学組織を支える資源を把握し、全体を調整する仕組みを評価・点検してきた。このように、短期大学の使命・目的を再認識しながら自己点検・評価活動を継続的に実施し

ており、短期大学の使命・目的に即した自己点検・評価活動であったと言える。

また、このたびの平成 25 (2013) 年度 (平成 24(2012)年度分) の自己点検・評価を実施するにあたっては、「本学における教育研究活動等の状況について、評価項目等を設定したうえで自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たすこと」を自己点検・評価の基本方針とすることにした。評価基準については、同一キャンパスに存する兵庫大学とともに「日本高等教育評価機構」の新「評価基準」を準用することにした。なお、平成 26 (2014) 年度 (平成 25(2013)年度分) からは、本学の使命・目的に即した本学独自の評価基準についても、自己点検・評価が実施されることになっている。【資料 4-1-3】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 13 (2001) 年 4 月に同一キャンパス内にある兵庫大学と合同して、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させ、キャンパス全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制についての検討を進めた。

平成 16 (2004) 年 4 月に、自己点検・評価を行うため、本学と兵庫大学を横断した「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施するにあたっての研修、また全教職員に対し、評価制度導入の背景やその意義及び今後の本学での取り組み方等の説明会を開催して、評価制度に関する対応について周知徹底をはかった。

平成 17 (2005) 年 4 月から「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成 19 (2007) 年 7 月には平成 21 (2009) 年度に認証評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。認証評価受審後の平成 22 (2010) 年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再整備を行い、平成 21 (2009) 年度分、平成 22 (2010) 年度分の自己点検・評価を実施した。

さらに、このたびの平成 25 (2013) 年度 (平成 24(2012)年度分) の自己点検・評価の実施にあたっては、これまでの実施体制を振り返ったうえで、より自己点検・評価を実質化させるために、組織体制を見直し、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制とし、大学全体で取り組むようにした。また、各評価項目等の点検・評価・改善担当機関、主担当者を定めることによって、責任の所在を明確にしている。【資料 4-1-3】

一方で、平成 17 (2005) 年からは、監事の業務監査については、毎年、監査事項を定め、本学のみならず学園の各併設校で実地監査を関連部署とともにに行っている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学のこれまでの自己点検・評価活動は、平成 17 (2005) 年 8 月に発行した平成 16 (2004) 年度分の自己点検・評価報告書に始まり、表 4-1-1「自己点検・評価報告書の作成経過」のとおり実施してきた。恒常的に自己点検・評価活動を実施してきたとは言えないが、平成 21 (2009) 年度に短期大学基準協会による認証評価を受審してから後は、恒常的に適切な自己点検・評価活動が行われていると言える。なお、平成 24 (2012) 年度は自己点検・評価報告書の作成を行っていないが、この年度については、自己点検実施委員会に

において、過去の自己点検・評価活動を振り返り、今後の自己点検・評価活動の方針や実施体制、評価項目などを見直すこととしたためである。

表 4-1-1 自己点検・評価報告書の作成経過

報告書内容	評価実施年度（発行年月）
平成 16 年度分	平成 17 年度（平成 17 年 8 月）
平成 17 年度分	×
平成 18 年度分	×
平成 19 年度分	×
※平成 20 年度分	平成 21 年度（平成 21 年 6 月）
平成 21 年度分	平成 22 年度（平成 22 年 12 月）
平成 22 年度分	平成 23 年度（平成 24 年 3 月）
平成 23 年度分	×

※は、認証評価受審にあたり、評価機関に提出した報告書。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24(2012)年度以降自己点検・実施委員会において検討してきた本学の自己点検・評価の方針に基づき、さらなる自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、その結果を本学の教育水準の一層の向上、活性化に活かすことができるよう、自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たしていく。

また、実施体制についても自己点検・評価活動にできるだけ多くの教職員が関わることで、本学の現状と課題について問題意識を共有し、課題に向かって日常的及び組織的な改善努力への取組みに繋がるよう努めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「自己点検・評価報告書」は 4-1 で述べたとおり、これまで「短期大学基準協会」の評価基準を準用して作成してきており、このたびの平成 25（2013）年度（平成

24(2012)年度分)の自己点検・評価からは、の新「評価基準」を準用した内容としている。本編と併せデータ編においても同様に準用しているため、各種データ及び根拠資料に基づいた自己点検・評価が実施されていると言える。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価活動に限らず、現状把握のための必要な調査とデータ収集及びその分析は、教務、入試・広報、学生生活、進路支援、財務等、様々な業務を担当する各種委員会や事務組織の各部署がそれぞれ必要に応じて実施している。

「学生による授業改善に関するアンケート」は、平成13(2001)年12月から平成14(2002)年4月にかけて本学、兵庫大学の全学部・全学科で実施。そして、各回の反省点を踏まえ、改善を重ねながら、平成15(2003)年7月、平成16(2004)年1月と、学期ごと(年2回)に実施し、同年7月には第6回目を実施した。その後、質問項目等の見直しをはかり、平成17(2005)年度からは、「自己点検実施委員会」から分離して「FD・授業評価実施委員会」(のちに「授業改善アンケート実施委員会」)を設置し、兼任教員を含む、全教員、全授業科目について上記アンケートを実施し、その後も同委員会の下で改善を重ね実施してきた。

平成21(2009)年度からは、教員相互の公開授業も行う「FD委員会」と統廃合し、授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っていくこととした。また、平成22(2010)年度からは、教員の業績については、業績データを業績管理システム「業績プロ」により一括管理している。【資料4-2-1】

一方、「学生による授業改善に関するアンケート」とは別に、平成13(2001)年度からは学生から学生生活におけるさまざまな意見を聞くため大学執行部と学生代表が話し合いの場を持つCR委員会3~4年毎に実施する「学生生活・実態意識調査」を通じて、学生生活の実態を把握するための重要なデータを収集し、現状把握のための適切な調査が行われていると言える。【資料4-2-2】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「授業改善アンケート」は、平成13(2001)年以来、毎年実施し、その結果は、学内ホームページ上で全教職員に公表し、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。

「自己点検・評価報告書」は教職員への配付、本学ホームページへ掲載することで公表し、以後、同活動を教育研究活動上の重要な施策として位置づけている。

平成22(2010)年度から導入した業績管理システム「業績プロ」の利用により、教員の業績等についても本学ホームページで社会へ公表している。【資料4-2-3】

監事による「業務監査報告書」は、理事会、評議員会、拡大常任理事会及び大学部門に報告しており、これを大学運営会議や教授会等で報告を行うことで、管理運営の改善に反映させる一助としている。【資料4-2-4】

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

本学の自己点検・評価活動は、基本的には定期的に発行する「自己点検・評価報告書」

によりなされているが、点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は、各部署の独自の判断に委ねられているのが現状である。近年の大学への教育研究活動等の情報に対する社会的なニーズの高まりや、データに基づく学内の意思決定の重要性の高まりなどの背景からも、調査データを集約的に収集するための I R 組織の設置等の検討も含め、本学の I R 機能の構築を進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

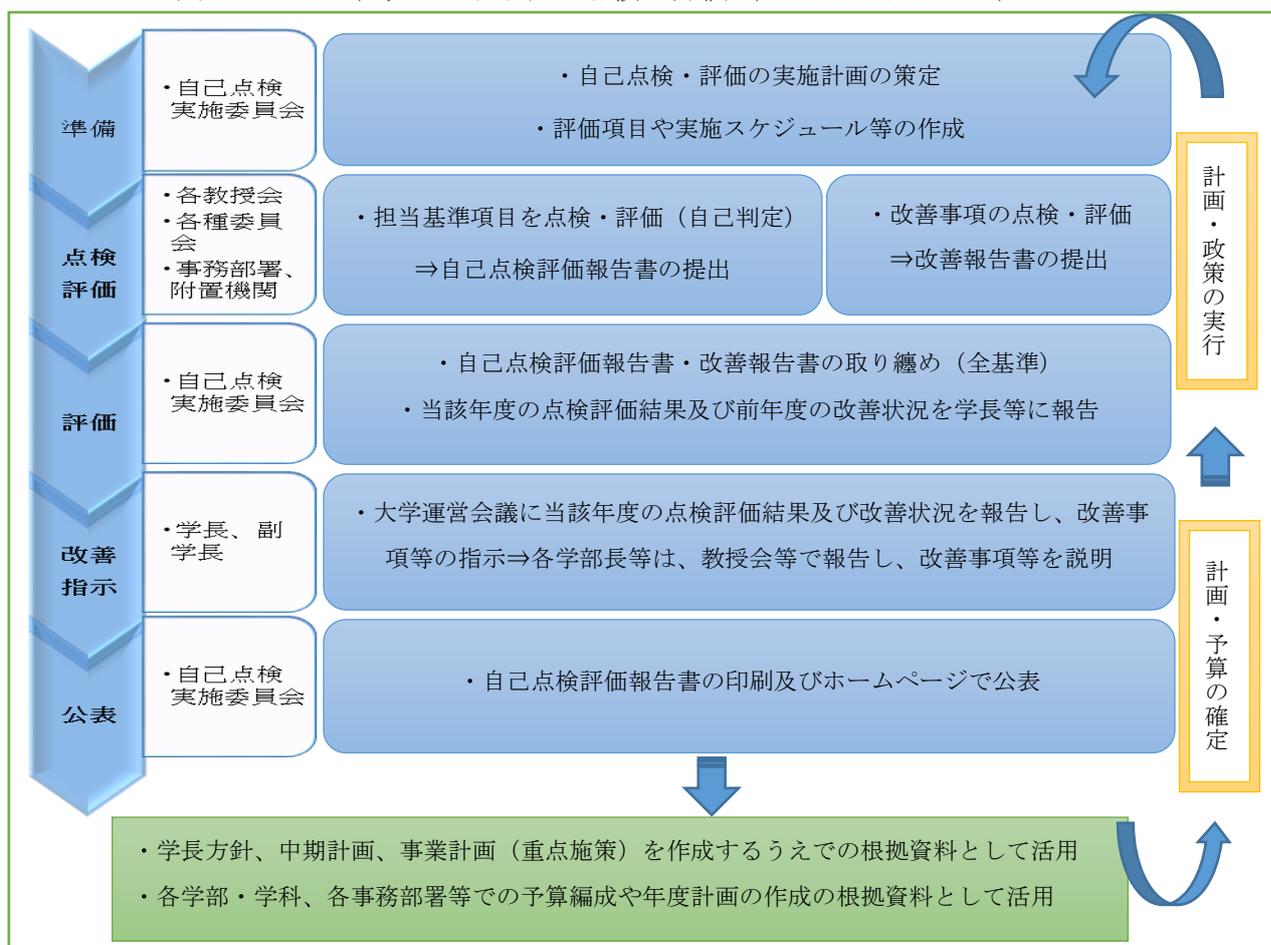
基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程第 8 条（点検・評価結果の活用）に、「委員会は、自己点検・評価の結果を教授会に諮った後、関係諸機関に報告するとともに、本学の教育水準の一層の向上、活性化に資さなければならない。」と定めている。【資料 4-3-1】自己点検実施委員会では、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるべく、図 4-3-1 「本学における自己点検・評価（PDCA サイクル）」の仕組みとしている。

図 4-3-1 本学における自己点検・評価（P D C Aサイクル）



このように、自己点検実施委員会において作成した点検・評価結果は、学長から大学運営会議や教授会等において報告がなされ、改善する担当部署等に指示を行い、次年度以降に改善が図られるような仕組みとなっている。なお、その改善状況や進捗状況については、その状況を改善報告書に記載し、自己点検実施委員会に提出することとなっている。さらに、その改善報告書も大学運営会議や教授会等に報告するようになっている。

また、監事の業務監査結果についても指摘された内容や参考意見について、大学運営会議や教授会等において報告がなされ、改善する担当部署等を明確にして管理運営の改善に反映させている。なお、その改善状況や進捗状況については次年度の業務監査において報告している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

既述したように、本学は、自己点検実施委員会を中心に自己点検・評価活動を行っている。今後も自己点検実施委員会を中心に、自己点検・評価活動を推進し、自己点検・評価報告書の作成などの作業が形式的なものにとどまらないよう、P D C Aサイクルを十分に稼働し、本学の教育水準の一層の向上、活性化に自己点検・評価結果を有効に活用していく。そのためには、全教職員が学士課程教育を含め、大学教育の質の維持・向上、学位の水準の保証については、それらを提供する大学の責任であることを自覚し、自己点検・評価の意義に対する理解を深めてもらうことが重要であり、全学体制で取組んで

いく。

[基準 4 の自己評価]

本学における自己点検・評価活動は、全学的取り組みに位置づけ、平成 17 (2005) 年に第 1 回目の「自己点検・評価報告書」を発刊した。しかし、その過程においては一部担当者に一任されるなどの現象が見られ、結果、改善策を検討する姿勢に乏しく決して P D C A サイクルが機能し、内部質保証体制が確立されているとは言い難い面があった。平成 21 (2009) 年度の短期大学基準協会による認証評価を契機に、改めて大学全体での意識が高まり、問題点に対する認識が共有されたことで、今後も教職員の間で活発な議論が行われるようになり、同活動は進歩してきている。また、平成 24 (2012) 年度から自己点検実施委員会において、本学の過去の自己点検・評価活動を振り返るなど、今までの問題や課題を共有したのち、今後の自己点検・評価活動の方針や多くの教職員が関わる実施体制、本学独自の評価項目などについて検討がなされている。このたびの平成 24 (2012) 年度分の自己点検・評価報告書の作成から新しい活動方針、実施体制で実施していることは、本学の自己点検・評価活動がさらに進歩してきていると言える。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	短期大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学科・専攻科等／開設予定の学科・専攻科等	
【表 F-3】	学科構成（学科・専攻課程、専攻科）	
【表 F-4】	学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	専攻科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学科等）	
	全学の教員組織（専攻科等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	専攻科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年次別履修科目登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	該当なし
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	該当なし
【表 2-13】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	該当なし
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-15】	専任教員の学科・専攻科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学科の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学科、専攻課程の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	該当なし
【表 3-2】	短期大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	該当なし
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	該当なし
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	該当なし
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（短期大学単独）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	該当なし
【資料 F-2】	短期大学案内（最新のもの）	該当なし
【資料 F-3】	短期大学学則	該当なし
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	該当なし
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	該当なし
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	該当なし
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	該当なし
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	該当なし
【資料 F-9】	法人及び短期大学の規程一覧（規程集目次など）	該当なし
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	該当なし

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	・兵庫大学短期大学部学則	
【資料 1-1-2】	・教育理念 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/index.html	
【資料 1-1-3】	・学生便覧	
【資料 1-1-4】	・未来へ	
【資料 1-1-5】	兵大ジャーナル～和～	
【資料 1-1-6】	・兵庫大学短期大学部 第1次中期計画	
【資料 1-1-7】	・VISION 2014	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	・教育方針	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	・兵庫大学・兵庫大学短期大学部大学運営会議規程	
【資料 1-3-2】	・兵庫大学短期大学部学則	【資料 1-1-1】 参照
【資料 1-3-3】	・兵庫大学短期大学部 第1次中期計画	【資料 1-1-6】 参照
【資料 1-3-4】	・宗教教育ガイドブック ふんだりーか	
【資料 1-3-5】	・大学案内	
【資料 1-3-6】	・教育方針	【資料 1-2-1】 参照
【資料 1-3-7】	・平成24年度事業計画 基本計画	

基準 2. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	・兵庫大学等防災管理規程	
【資料 2-9-2】	・平成24年度防災訓練計画書 ・火災・避難訓練計画書	
【資料 2-9-3】	・兵庫大学等構内自動車等交通規制実施要領	
【資料 2-9-4】	・薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程	
【資料 2-9-5】	・平成24年度今夏における電力需要抑制に対する本学の対応結果について ・平成24年度今冬における電力需要抑制に対する本学の対応結果について	
【資料 2-9-6】	・平成24年度第24回キャンパス・リフォーム委員会の実施について	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	・兵庫大学短期大学部 第1次中期計画・	【資料 1-1-6】 参照

【資料 4-1-2】	・兵庫大学学則	【資料 1-1-1】 参照
【資料 4-1-3】	・平成 24 年度自己点検・評価報告書作成に係る手引き (平成 25 年度実施版)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	・兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	
【資料 4-2-2】	・学生生活・実態意識調査	
【資料 4-2-3】	・兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	【資料 4-2-1】 参照
【資料 4-2-4】	・業務監査報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	・兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程	